

令和2年度 日本赤十字社茨城県支部 事業計画



1. 令和2年度事業計画

自然災害の大規模化・頻発化や超少子高齢社会の進行など、急速に社会環境が変化する今日において、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命をかかげる日本赤十字社の役割はますます重要となってきた。

一方、日本赤十字社の活動を支える社資の収入状況は、引き続き厳しい状況にあり、今後も、活動を維持していくためには、より多くの県民の皆さまからのご理解とご協力を賜り、その確保に努める必要がある。

このことから、令和2年度は以下（１）～（３）を重点として事業を進めていくこととする。

- （１）赤十字防災セミナーの開催（災害救護事業）と防災教育の促進（青少年赤十字）
- （２）災害救護体制の強化、救援物資の補充、救護資機材の整備（災害救護事業）
- （３）広報活動の充実と社資の確保
- （４）救急法等の講習
- （５）赤十字奉仕団
- （６）青少年赤十字
- （７）国際活動
- （８）看護師の養成

(1) 赤十字防災セミナーの開催と防災教育の促進

① 赤十字防災セミナーの開催

将来発生が予想されている大規模地震などの災害から人々のいのちを守るためには、地域の自助・共助の力を高めることが必要とされている。

防災・減災に関する知識・技術の向上を図り、災害から“いのち”を守ることができるよう、県内防災啓発プログラム推進員を対象に「赤十字防災セミナー」を開催する。



※防災啓発プログラム推進員の方々

② 防災教育の促進

県内全ての幼稚園・保育所に配布した防災教材『ぼうさいまちがいさがし きけんはっけん！』の使い方研修会を幼稚園・保育所などの指導者を対象に開催する。

また、賛助奉仕団員も対象に研修を行い、防災教育の指導スタッフを養成し、幼稚園などが実施する防災教育事業に派遣する。



※防災教材の使い方研修会の様子

(2) 災害救護体制の強化と救援物資の補充、救護資器材の配備

① 災害救護体制の強化

災害救護活動に必要な知識や技術の習得と迅速な行動力を養い、大規模災害発生時の救護活動が円滑に行えるよう各種訓練・研修を実施する。

- ・ 県支部常備救護班等災害救護訓練(県内 2カ所)
- ・ 日赤本社第2ブロック支部災害救護訓練(新潟県)
- ・ 全国赤十字救護班研修(本社)
- ・ 茨城県総合防災訓練



※台風19号災害救護活動、救護所での診察
(古河赤十字病院)

② 救援物資等の補充及び地区分区への救護資器材の配備

令和元年の台風被害等で払い出した救援物資の補充と、地区分区に対する救護資器材の配備を行う。

- ・ 救援物資の補充
(ブルーシート・布団セット)
- ・ 地区分区への救護資器材の配備
(災害救援車両、倉庫、テント等)



※救護資器材の配備

(3) 広報活動の充実と社資の確保

① 広報活動の充実

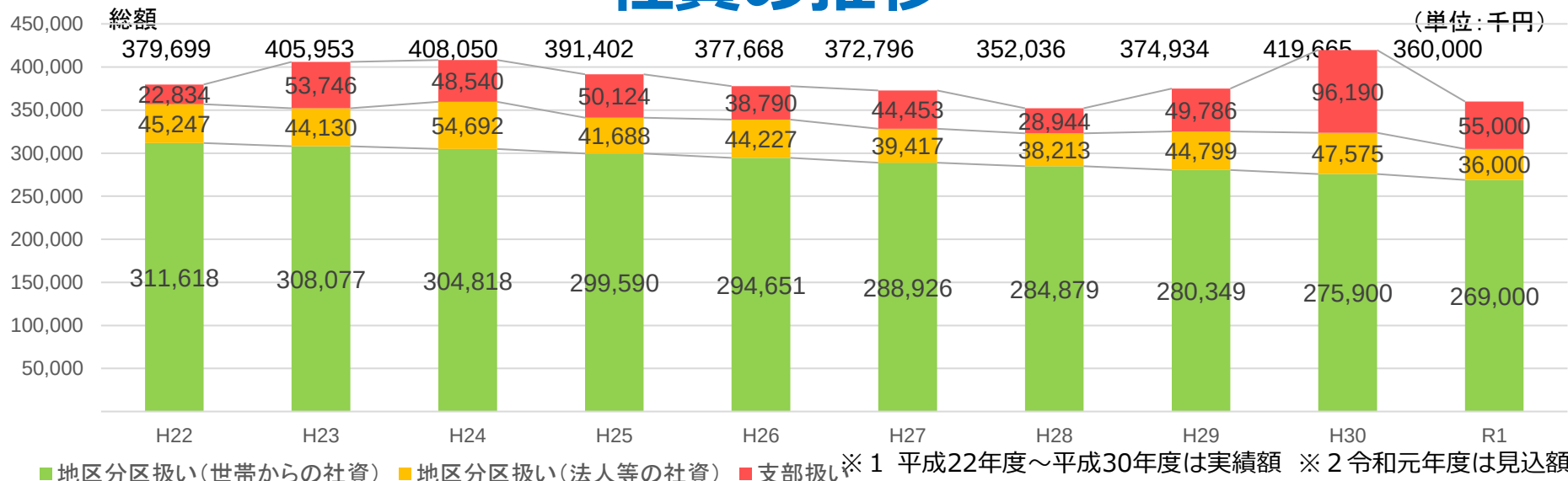
「日赤茨城」など定期作成の広報紙や救護速報等の配布、新聞社等への情報提供、小学生対象の体験型イベントを開催し、赤十字事業の積極的な広報に努める。

② 社資の確保

令和2年度社資の募集目標額である**3億7千5百万円**を確保できるよう、様々な取り組みを推進する。

取り組みの柱	具体的な内容
地区分区との連携	・ 町内会等を通じた各世帯への協力依頼 ・ 地元法人等への個別訪問による協力依頼 ・ 学校を通じた保護者等への広報紙の配布〈新規〉
既存会員との関係強化	・ 会員へ広報紙等で感謝を伝え、活動状況を報告 ・ クレジット決済寄付等による継続支援の依頼（個人向け）〈新規〉 ・ 支援型自販機や寄付つき商品等による支援拡充の依頼（法人向け）〈新規〉
新規会員の開拓	・ 法人や講習受講者、義援金協力者等に対してダイレクトメールを発送 ・ 社会貢献関心層に向けたweb広告の掲載〈新規〉
その他	・ 遺贈寄付の受付推進（終活セミナーの開催） ・ 若年層への社会貢献教育（寄付の教室の開催） ・ 職員の人材育成（寄付募集関連の資格取得）〈新規〉

社資の推移



活動資金確保プロジェクトの成果と課題

成果

プロジェクト開始(平成29年度)以降
社資総額は平成28年度を上回る。

課題

支部扱い社資は増加しているが、
町内会を通じた各世帯からの社資は
漸減傾向が続く。

年度	社資収入総額 (単位: 千円)	対前年度 比較増減	平成28年度を 100とした指標
平成28年度	352,036		
平成29年度	374,934	6%増	106.5
平成30年度	419,665	12%増	119.2
令和元年度	360,000	14%減	102.3

(4) 救急法等の講習

① 救急法

事故にあったときや急病のときに役立つ、心肺蘇生やAEDの使い方、応急手当などを学ぶ講習を開催する。

- ・ 児童生徒のための救命手当短時間プログラムの実施
- ・ 教職員に対する心肺蘇生講習の実施

② 水上安全法

水の事故から人命を守るため、事故防止、溺れた人の救助、応急手当などの知識や技術を学ぶ「救助員養成講習」と講習内容の一部を学ぶ「短期講習」を開催する。

また、近年、学校で実施する着衣泳講習の依頼が増加傾向にあることから、新たに指導員を養成し、普及体制を強化する。

《 講習開催計画 》

区分	回数		受講者数	
	R2	R元	R2	R元
救急法講習	330回	334回	14,170人	14,200人
水上安全法講習	44回	46回	1,685人	1,775人
健康生活支援講習	40回	50回	1,360人	1,895人
幼児安全法講習	80回	70回	2,345人	2,010人
合計	494回	500回	19,560人	19,880人



※AEDを使った一次救命処置



※溺者を搬送（水上安全法講習）

(5) 赤十字奉仕団

① 奉仕団活動の活性化

- 団員への研修の実施
 - ・ 基礎研修会、中級研修会、リーダーシップ研修会等を開催
- 地域赤十字奉仕団活動活性化委員会を開催し、奉仕団活動の問題を協議・解決
- 青少年赤十字賛助奉仕団員による防災教育の推進

② 地域奉仕団の結成促進と青年奉仕団員の確保

- 地域奉仕団未結成地区の市と連携して協議
- 青少年赤十字高校生メンバーと青年奉仕団員の交流会や合同セミナーを開催



※被災地における炊き出し



※防災ボランティア研修中の青年奉仕団員

《地域奉仕団》

30 市	7,926人
12 町村	644人
合 計	8,570人

《特別奉仕団》

令和元年12月末日現在

特殊奉仕団	10 団	827人
青年奉仕団	3 団	152人
合 計		979人

(6) 青少年赤十字

① 青少年赤十字活動の充実と加盟促進

- ・リーダーシップトレーニングセンター(3泊4日)
を中学・高校合同で実施
- ・未加盟校に対し資料提供や個別訪問による加盟促進



※リーダーシップトレーニングセンター

《青少年赤十字加盟校数》 (令和元年12月末現在)

幼・保	小学校	中学校	義務教育校	中等教育校	高校	特別支援校	合計
5	161	94	2	1	75	2	340

② 国際交流事業の推進

- ・北関東三県支部（茨城・栃木・群馬）合同事業
としてマレーシア赤新月社メンバーとの訪問交流
を実施
- ・海外の青少年赤十字・赤新月社メンバーの受け入れ、
文化交流を実施



※北関東三県支部 青少年赤十字
国際交流派遣事業

(7) 国際活動

① 国際開発協力事業の推進

- ・ Bangladesh Red Crescent Society が主体となって行う、避難民への保健医療支援事業に資金援助を行う。

※主な活動：「避難民への保健医療の提供」
「慢性疾患への対応や疾病予防」
「地元の医師や看護師の育成」

② 海外たすけあいキャンペーンの実施

- ・ 紛争や災害、病気で苦しんでいる世界各地の人々を支援する募金キャンペーンの実施



※日赤から派遣された看護師による、衛生教育・保健指導

(8) 看護師の養成

① 日赤看護大学生に対する奨学金貸与

- ・ 現在、日赤看護大学に在籍し、卒業後は茨城県内の赤十字病院への就職を目指す学生を支援するため、引き続き 17 名の学生に対し奨学金を貸与する。



※日赤看護大学での実習